

令和3年 第6回帯広市教育委員会会議録

1. 令和3年3月18日 木曜日 16時～17時30分

帯広市教育委員会会議を帯広市役所 10階第6会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第10号 帯広市図書館条例施行規則の一部改正について

日程第3 報告第8号 令和3年度帯広市学校教育指導の重点について

日程第4 報告第12号 令和3年度 コロナ禍における帯広市学校教育推進の方針について

日程第5 その他(1) 今後の事業予定について

その他(2) 寄附受納について

その他

日程第6 議案第7号 令和3年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】

日程第7 議案第9号 個別施設計画(市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設等)の改訂(案)について【非公開】

日程第8 議案第8号 教職員の人事内申について【秘密会】

日程第9 報告第9号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

報告第10号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

報告第11号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

池原教育長

ただ今から、令和3年第6回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第10号、帯広市図書館条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第10号、帯広市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。議案書その2、99ページから101ページになります。本案は帯広市図書館条例施行規則について、電子図書館の導入及び市民文庫の廃止に対応するほか、所要の整理をするため、規則の一部を改正するものであります。改正の内容につきましては、議案書100ページの新旧対照表でご説明いたします。はじめに、第6章、電子図書館では、電子図書館の貸出しに係る対象者、貸出数及び貸出期間、貸出期間の延長について定めるものです。併せて、第10条では通常の図書の貸出期間の延長についても、電子書籍と同様の記載を加えるなど所要の整理をするものであります。次に現行の第20条の市民文庫への貸出し等について記載してございますが、大空文庫の廃止に伴い削除しようとするものです。説明は以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

佐々木委員

100ページの新しい方の規則で、貸出期間の延長は予約がない場合に限り1回まで認めるとあります。今までも予約がない場合、1回まで延長できたと思いますが、実際の運用に合わせた改正になるということでしょうか。

前原 館長

現在、紙の図書は予約がない限り1回延長しております。それと同様に電子書籍についても、1回まで延長を認めると規定したものです。

池原教育長

通常の運用ではそうしていたけれど、1回まで認めるという規定が今までなかったということですか。

前原 館長

現状、運用の中で1回延長を受付けていましたが、今回、電子書籍でも延長の規定を設けますので、併せて、規定の整理をしたところでございます。

佐々木委員

わかりました。もう1点、質問します。市民文庫への貸出し等が丸々削除になっています。今までやっていた制度をなくしてしまうということでしょうか。もし、そうであれば、今後、似たような要

望があった場合、どの規定に基づいて、サービスが提供できるのか教えてください。

前原 館長

市民文庫自体は、大空文庫が今年度中に廃止になりますので、個人でされている市民文庫というのは既にあります。今後、図書館の本を自宅に置いて地域に貸出したいというお話があれば、その時点で規定について検討は必要だと思いますが、現在のところ、そういった動きがないものですから、現段階では規則の整理をしたいということでございます。

佐々木委員
池原教育長

ありがとうございます。

今回の大空文庫がなくなることと直接関係はないかもしれないけれど、市民サービスのために、ナウマン号の話についても説明をお願いします。

前原 館長

今まで地域の方々が大空会館の別館を借りて、図書の貸出しをしていましたが、それがなくなること、今でも大空地区は回っていますが、大空会館西側に移動図書館バスの巡回を月1回始めます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第10号、帯広市図書館条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第10号は決定されました。

日程第3、報告第8号、令和3年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 参事

報告第8号、令和3年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。議案書その2、105ページからでございます。帯広市学校教育指導の重点は、第二期となる帯広市教育基本計画の理念に基づき、市内小・中学校の教育水準の維持・向上及び各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の令和3年度の重点などを示したものであります。なお、下線の部分は、昨年度と変更した部分となっております。まず、107ページ、はじめには、今日の社会的な背景や喫緊の課題、また、令和3年1月に文部科学省における中央教育審議会の答申、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の中で示されました、これからの学校の果たすべき役割について述べますとともに、おびひろ市民学や小中一貫教育、コミュニティ・スクールの一層の推進など、各学校への期待などについて述べております。次に108ページでは、各学校が特色ある教育を推進するために、教育課程の不断の改善が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、保護者や市民からの信頼が何よりも大切であること等を明記

しております。また、G I G Aスクール構想の実現に向け、子どもたち一人一人に個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるためICT活用指導力の向上を図ることについて記載しております。次に109ページでは、確かな学力の向上・定着に向けて、これまで同様、指導方法の工夫改善等に力を入れる旨を記載するとともに、おびひろ市民学を推進していくことや、ICTの環境整備と積極的な活用により、情報活用能力やプログラミング的思考の育成に努めること、また、これまでのエリア・ファミリー構想を推進し、義務教育9年間を見通した、小中一貫教育に取り組むことで、連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開していくことについて記載しております。110ページでは、豊かな心の育成に向けて、引き続き、心の教育や児童生徒との信頼関係に基づく生徒指導の充実を図るとともに、子どもたち一人一人が主体的に、よりよく生きるための考え方や社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実などについて記載しております。また、日頃から全教職員の目で児童生徒の変容を見守る体制をつくとともに、児童生徒の不安やストレスに関わるアンケート調査や個人面談等を行いながら、悩みを抱える児童生徒の早期発見・早期対応を図ることについて記載しております。111ページでは、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて記載しております。112ページ以降は、学校教育推進上、特に重要とおさえております、今日的な課題について、個別に掲載しております。その中でも、人間尊重の教育では、本市において令和2年12月に策定した「多様な性に関する職員ガイドライン」を参考に、性の多様性への理解促進に係る教育の推進とともに、がん教育の推進について記載しております。また、情報教育では、1人1台端末と通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びや創造性を育む学びを推進するとともに、これまでの教育実践と最先端のICTの融合を図ることにより、学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実現することについて記載しております。その他、障害者差別解消法の趣旨を踏まえた特別支援教育の充実や様々な道徳的諸価値を自分事としながら、考え、議論する道徳教育の充実、SDGs、いわゆる持続可能な開発目標をテーマとした教育の充実、さらに、おびひろ市民学における義務教育9年間を通して学習する、つながる食育の位置付けなどについて記載しております。これらは、データとともに学校に送付し、新年度初めの校長会議において、各学校に示すとともに、教頭会議において、詳細を説明する予定でございます。その後、広く市民への周知を図るた

め、市のホームページにも掲載したいと考えております。報告は以上です。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

2、3点質問したいと思います。人間尊重の教育で、性の多様性への理解促進に係る教育の推進の中に、「多様な性に関する職員ガイドライン」を参考にと書いてあります。私も職員ガイドラインを見せていただきました。確かに説明がされていて、そのとおりに受け取って、子どもたちへの教育ということはわかりますが、かなり難しい面があると感じました。性の多様性については社会一般に認められてきておりますけれども、教職員がどこまで理解して、子どもたちに教育していくのか。研修会なども開かれるようではありますけれども、ある程度具体的に進めていかなければ、難しいと感じました。どのような形で進めていくのか教えていただきたいと思います。もう1つは、特別支援教育について、特別支援に携わる教職員だけではなく、全教職員に研修を行い、他の先生も同じようなレベルの向上に努めていただきたいという要望です。ここにも全教職員にという記載がありますけれども、特に今回、要望したいと思います。それから、保護者との信頼関係については、コロナ禍でますます重要になりますので、十分な配慮をお願いしたいと思います。もう1点、環境教育について、「帯広らしい環境プログラム」についても見せていただきました。実際に総合的な学習の時間で授業の中に取り入れいくのか、どのような形で今後活用していくのか教えていただきたいと思います。

西田 課長

性の多様性への理解促進に係る教育の推進につきましては、これまでも、文部科学省や道教委の指導資料が出ていますので、学校にも配付しながら、先生方の理解を深めてきたところでございます。その上で、今年度12月に策定した本市の「多様な性に関する職員ガイドライン」が示されましたので、参考として、学校における配慮として、市民活動課と連携しながら掲載したところです。このガイドラインは既に学校に配付しており、教職員にも見ていただいております。また、2月に学校の管理職や養護の先生を含めた研修をする機会がありましたので、その際に、理解を深めるため、職員ガイドラインの説明をしております。性に係わる部分につきましては、社会もそうですけれども、まず、教員が理解を深めることが大事だと考えておりますので、これからも性に対する正しい知識、理解について、発達段階に応じた指導を進めながら、子どもたちの声や悩みを聞くなどの相談体制を構築していく必要があると考えております。2点目の特別支援教育につきましては、全教職員でということは当然のことです。いろいろな配慮が必要なお子さんがいますので、その子に合った支援を全教職員で理解を深め、支援する体制

を整える必要があるということは、おっしゃる通りだと考えております。今後もそういったことを大事に進めていきたいと思っております。3点目の「帯広らしい環境教育プログラム」については、総合的な学習の時間や教科の学習時間の中で関連付けて使用できる部分もあります。各学校において活用しながら、環境教育について理解を深めております。

藤澤 委員
柳川 委員

ありがとうございます。

先ほどのご質問に関連して、私も大学でたまたま特別修学支援、性に関することの責任者をしております。大学では毎年、SD、FDを1回は必ず行っております。全国それぞれの大学の担当者の勉強会も年1、2回は必ずやるようになっていて、特別修学支援の部屋を作ってから、右肩上がりに相談数は増えています。恐らく小・中学校でも同じではないかと思われまます。今、言われたものと違うものになりますけれど、今後、定期的にSD、FDを開く計画があるのかどうかお聞きします。

村松 参事

計画的なものについては、現在、指導課と研究所を中心に研修のスタイルについて検討しているところであります。市内すべての先生方に知識をしっかりとっていただくという意味で、夏季・冬季研修講座の中で、それらに関する研修講座を入れていこうという流れは整っております。短いスパンで行っていくことは、まだ検討しておりませんが、今後、子どもたちの声をしっかりと受け止めるために、学校の姿勢を整えるための研修は必要だと認識しております。

柳川 委員

1つ言い忘れたのですが、大学では必ず精神科医の先生やカウンセラーから実例をお聞きしていて、それはとてもためになるので、そういうことも考えてはどうかと思っております。

田中 委員

私からも何点か質問させてください。私の勉強不足かもしれませんが、107 ページにインクルーシブ教育の理念の浸透と記載があります。私の記憶に間違いがなければ、10年近く前から既に話題になっており、強制力はまだなかったと思っておりますが、そういう方向にしていこうとなっていたと思っております。教育委員会や地域ごとの状況に応じてということかもしれませんが、今、帯広市ではどのような状況で、どういう方向で進めていくのか、しばらく聞いていなかったもので教えてください。それから、112 ページ、藤澤委員からも質問がありました、人間尊重の教育について、読んでいて、ここは最近話題になるケースが多いと思えました。例えば、民族に関する教育の推進では、北海道ではアイヌ民族が相当話題になりました。男女共同参画では、森発言があったり、さらに、一昨日にも、女性に対する蔑視発言があったり、このあたりの差別に関する問題は、想像以上に、もっと本気で考えていかなければ改善していかないと感じたところですので。学校教育として、どのように教育しているのか、

抽象的な言い方で恐縮ですが、改めてお伺いしたいと思います。同じところで、コロナウイルスの関係も、差別、偏見が拭えないと思って聞こうと思いましたが、報告12号の方針の中に入っていれば、後ほど教えてください。対応マニュアルではなく、子どもたちに対する教育の問題として、個別な事例ですけれど、がん教育の推進があるので、コロナウイルスに対する偏見の教育というのもあっていいと思うので、どのようになっているか教えてください。最後に道徳教育について、特別の教科道徳として正規の科目になって3、4年くらい経つのでしょうか。賛否両論いろいろありました。今回、児童生徒の発達の段階を考慮し、各教科等の関連や一人一人の感じ方・考え方を大切にしながらの部分で改訂されたり、その下に、児童生徒が考え議論し、道徳的諸価値について多角的・多面的にとらえられるよう努めるとあります。文章としては、立派でそのとおりだと思います。具体的に各小中学校の授業で成り立っているのか現状について教えてください。つまり道徳は上手くいっているのかお聞きしたいと思います。

村松 参事

私からインクルーシブ教育の考え方と先ほどの性の多様性の部分に関連してお答えさせていただきます。まず、インクルーシブ教育の理念については、「はじめに」で書かれてありますように、特別支援教育のスタートと伴って、このインクルーシブ教育の考え方については、帯広市としても、当然そういう方向性を持っていくという理念をしっかりと共有したいという考えです。先ほどお話ししたように、特別支援学級の先生たちだけの問題ではなく、学校全体で取り組むこと、学校組織としての特別支援教育を考えています。帯広市では交流学习を積極的に進めていきたいと思いますということで、特別支援学級の子どもが特別支援学級だけで留まるのではなく、しっかりと交流できる場面、互いの良さ、個性を認め合いながら、学校教育を進めていくためには、特別支援学級が特別支援学級だけで留まらないという前提、これがいわゆるインクルーシブ教育の原点という考え方で進めています。全体的に、物理的な問題や人数の問題があり、若干壁がありますけれど、帯広市の学校としては、理念だけはしっかりと持ちましようということで進めています。現在、インクルーシブ教育に向けた取り組みが学校では進んでいるとご理解いただければと思います。また、人間尊重の教育に、性の多様性の部分が入っていますけれど、多様性の考え方について、令和3年から行われる様々な分野でも、ダイバーシティという言葉が非常に多く出てきています。実は、この部分を人間尊重に落とすか、別項目を1つ持ってくるか、課内で議論がありました。ただ、行き着くところは人権尊重だろうということで、この項目の中で、まず扱いながら、しっかりと先生方の研修を進めていかなければならないという考え

方で、この部分に落とし込んだという経緯があります。これは決して性の多様性だけではなく、民族の問題や個性の問題であるとか、様々な多様性に対応するため、先生方はもちろんのこと、家庭と連携して地域で子どもたちの一人一人の良さを認めることが学校での多様性への対応としては、一番の近道だということで、ここに入れていただいて、人権の尊重、人間教育という考え方を持って、校長会議、教頭会議でも説明していきたいと考えております。私からは以上です。

西田 課長

コロナに係わる記載につきまして、今回の重点には、コロナに特化した記載は特にはないのですが、111 ページ、自他の生命を尊重の中で、保健体育の授業の中で病気についての指導があるなど、また、道徳の中でも直接コロナに触れているわけではありませんけれど、偏見や差別をなくすことや生命について考える時間を設けておりますので、そういったことを含めて大きく重点の中に入れていただいております。この後、出てまいります、コロナ禍における学校教育推進の方針の中では、具体的に教育活動や部活動、日常生活における対応、また、子どもたちの心のケア、コロナに係わる具体的なことについてはそちらに記載しております。それから、道徳教育につきましては、小学校においては既に教科書を使用した授業を行っております。これまでの道徳授業については、かなり多くの学校で研修を深め、授業公開等で研究実践もしているところです。教科書を使用しながら教材を活用し、子どもたちの多様な考え方を共有し合う中で、道徳的諸価値の意味や自己との関わりについて考えを深めてきたところがございます。中学校においても、授業について研究を進めている学校も増えており、道徳教育については進んでいるものと認識しております。

田中 委員

ありがとうございます。インクルーシブ教育に関しては、簡単に言えば、10 数年前の特別支援教育が明確に意識されていない時代に比べると、子どもたちの差別、区別の意識はなくなっているという考えでよろしいでしょうか。それから、人間尊重の教育の中にある差別の様々な問題については、ここ最近、何度か出てきておりますが、子どもが自ら差別を持って生まれてくることはないのです、大人の問題という気がします。先ほどお話がありましたけれど、研修の機会を多く持った方がいいと改めて思いました。特に国やオリンピックを動かす人たちのあのような言動は、いくら雑談やLINEの中でもいかならうと思います。一部の大人の中では怪しくなっているのかもしれないという危機感を覚えました。先ほどSD、FDのお話もありましたけれど、社会に広く浸透させるという意味では、生涯学習を使っても構わないと思いますので、ぜひ、いろいろな形で対応していただければと思います。昔の言葉ですけれど、

池原教育長

大人は子どもの鏡になりますので、ぜひお願いしたいと思います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第12号、令和3年度コロナ禍における帯広市学校教育推進の方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 参事

報告第12号、令和3年度、コロナ禍における帯広市学校教育推進の方針についてご報告いたします。議案書153ページからでございます。本方針につきましては、令和2年11月17日の教育委員会会議にて報告第23号として報告いたしました、帯広市学校教育再開の方針Ver. 3について、現在の新型コロナウイルス感染症の状況と令和3年度の学校教育活動を見据え、実質Ver. 4にあたるものとして作成をしたものです。令和3年度になることを機に、今改訂において、これまで、学校再開に向けた方針としていた名称を、帯広市学校教育推進の方針と名称を変更いたしました。前回の改訂に引き続き、本方針の作成にあたりましては、帯広市学校教育推進ワーキンググループの意見を聴取しながら作成を進めてまいりました。それでは、本方針の内容についてご説明させていただきます。まず、157ページをご覧ください。3のリード文の一部を整理しております。各種教育活動について、原則「学年の範囲を上限に」行うことについて変わりはありませんが、北海道の警戒ステージの考え方を示し、学年の枠を越えての活動も可能としております。その際、④にありますとおり、生活圏の感染状況が拡大傾向にある場合は、北海道の警戒ステージが「1～2」の場合でも、学年の枠を越えた活動について、実施を検討することとしています。次に158ページをご覧ください。令和3年度の前期と後期の期間、また、長期休業中の期間について明記しました。長期休業につきましては、帯広市校長会で統一した期間を設定し、ここで改めて周知するものとなっております。なお、令和3年度は長期休業期間中の授業日を設定する予定は現時点ではございません。次に議案書161ページ下段をご覧ください。各種学校行事について、①から⑬まで列記しております。Ver. 3からの大きな変更点はございませんが、特に議案書162ページ上段の⑦には、令和2年度には実施できなかった水泳授業について、令和3年度の見通しを記載しております。十分な感染症対策を行った上で、国の指針に基づき、各学校で適切に水泳授業が行われるようにしたいと考えております。その他、議案書165ページに、文部科学省からの通知を受け、出席停止の扱いについて整理したものを掲載しております。各学校では、本方針を基に感染症対策を徹底した上で、学校行事を含めた学びの保障による学校教育目標の実現に向け、学校組織をあげて力強く、令和3年度の教育活動を推進していくことを期待しております。説明は以上でござい

ます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の今後の事業予定の主なものについてご報告いたします。議案書123ページでございます。まず、企画総務課からは、4月8日に帯広市立小中学校で入学式及び始業式が行われます。南商業高等学校では4月8日に始業式、4月9日に入学式が行われます。次に124ページ、教育研究所では、帯広市教育研究会総会・運営委員会が4月16日に行われます。学校教育部からは以上でございます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部からご報告いたします。はじめに、125ページ、生涯学習文化課では、市内で活動している文化団体及や個人のステージ公演や作品展示を行う第40回おびひろ市民芸術祭を文化ホール、とかちプラザ、市民ギャラリーにて4月29日から5月18日まで予定しております。次に図書館では、帯広図書館友の会により「絵本の読み聞かせなどのスペシャルおはなし会」を4月29日に予定しております。次に126ページ、児童会館では、帯広市野草園にて野草園開園のつどいを4月29日に予定しております。次に百年記念館では、博物館講座「史料から見る依田勉三、晩成社5」を4月24日に予定しております。最後に動物園では、4月29日から9月30日まで夏期開園を予定しております。生涯学習部からは以上でございます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書は127ページからでございます。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、146名の市内及び市外在住の方より、計194万7千円をご寄附いただいております。また、学校教育課担当分として、読書活動等により子どもたちへ松浦武四郎の功績を伝えるため、井村屋グループ株式会社様より、図書「自由訳、西蝦夷日誌」150冊をご寄附いただいた外、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方36名より、63万8千円をご寄附いただいております。学校教育部からは以上でございます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。はじめに、生涯学習文化課分として、風土に根ざした文化の振興のため、市外在住の方より、17件、計25万8千円をご寄附いただいております。次に128ページ、図書館分として、図書購入のためとして、東和工研株式会社様の外、市外在住の方より、11件、計41万円をご寄附いただいております。次に動物園分として、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方より、21件、計30万1千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課分として、スポーツの振興のためとして、市外在住の方より、15件、計20万5千円をご寄附いただいております。生涯学習部からは以上でございます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第6及び日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により非公開に、日程第8の案件については、同項第2号、日程第9の案件については、同項第1号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第6、議案第7号、令和3年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第7号、令和3年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は3月22日の市議会におけます、令和3年度教育費予算案の審議に先立ち、帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、教育行政の基本的な考え方や主な取り組みなどを示すものでございます。それでは4ページをお開きください。本編の目次でございます。本方針は、大きく、1.はじめに、2.基本的な考え方、3.主な取り組み、4.むすびの4つで構成しております。5ページ、1.はじめにでは、時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べております。6ペ

ージ、2. 基本的な考え方におきましては、社会的背景を踏まえて、帯広市教育基本計画の基本理念の実現に向けて進めていく施策の基本的な考え方を学校教育、生涯学習の分野ごとに記述しております。7ページ、3. 主な取り組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、令和3年度の主な事業について記述しております。(1)夢の実現に向けて自立し、互いに支え合う人づくりでは、コミュニティ・スクールの導入校の拡充やICTの効果的な活用、大空地区における義務教育学校整備について記述しております。8ページ、(2)生涯にわたり学び、活躍できる人づくりでは、コロナ禍における生涯学習に取り組む機会の確保や社会教育施設の適切な管理運営について記述しております。9ページ、4. むすびにおきましては、学校教育をはじめ、生涯学習などそれぞれの活動の場において、様々な制約から不安を持たれている方々の心に寄り添い、関係機関と連携しながら、教育施策の推進に取り組むことについて記述しております。説明は以上です。これより、全体を通して朗読させていただきます。

(佐藤課長、全文朗読)

池原教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

書かれてあることはすべてそのとおりですので、細かいことで申し上げることはありませんが、先ほど聞き忘れた点があったのでお聞きしたいと思います。7ページの読書環境充実のため、学校図書資料等を整備というのは、学校図書館の話だと思いますけれど、1人1台のタブレットの時代になっていきますので、電子図書との関係で、学校ではどのような扱いになるのかお聞きしたいのと同時に、図書館でも電子と紙の割合をどう考えているのかお伺いしたいと思います。書庫の関係や廃棄する図書もあると思いますし、これから電子図書が増えることは想定していますが、どのような割合に中長期でしていくのか教えていただければと思います。それから、前回か前々回の補正予算で聞いた記憶があるのですが、南商業高校も1人1台タブレットになるのですよね。小中学校の子どもたちがタブレットを持って高校へ上がることが前提になるので、高校でそれと同じことができないと厄介だと思ったものですから、確認したいと思います。最後に「むすび」の文章は非常に感銘を受けました。実際の子どもたちの話だと思いますけれど、だから、素晴らしいということではなくて、異常な事態であることは間違いない。書かれてあったと思いますが、いろいろな制約、制限を子どもたちにさせてしまっていることは認識しなければならないと思います。そして、これを読んでいて、先生方の出番だろうと思いました。小中学校を含めて、文系でも理系でも教えることも含めて、その道のプロなわけです。そこには必ず哲学があるわけで、こういう状況の中、子ども

もたちにどう接していくか、先生方は本気で考えていかなければならないと、これを読んでいて思いました。抽象的な言い方で恐縮ですが、改めて先生方にごんばってもらいたい、エールを送っていただきたいという最後は感想になります。

藤沼 課長

学校図書の関係につきまして、令和2年12月補正予算におきましても、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、蔵書の整備をまいりました。今回、令和3年度からGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末、ICT機器を活用した教育が始まる中でも、リアルな図書、実体験を伴う学びも欠かせないという認識の下、学校図書の整備に係る予算措置をしております。具体的な内容としましては、国が求めています、小中学校における蔵書率に対し、100%をめざす取り組みでございます。蔵書を整備することにより、デジタルとのバランスを取りながら、進めてまいりたいと考えてございます。電子書籍につきましては、帯広市図書館で電子書籍を入れていく中に、一部、学校向けのタイトルについても整備していただく形になりました。今後につきましても、毎年の予算の中で、電子書籍の学校向けのタイトルを一部用意していただくことで進めていきたいと考えております。

前原 館長

図書館における資料整備につきましては、4月から電子書籍を導入ということで、今後、書庫の状況を見ながら、紙の書籍、電子書籍について充実させていきたいと思っております。割合について、今、どうしていくかという考えはないのですが、今後、電子書籍を含めた利用状況を見ながら、考えていく必要があると思っております。電子書籍で言えば、購入するものだけではなくて、図書館が抱えている歴史を中心とした独自の資料を今でもインターネット上で公表しているものもありますが、さらに電子書籍化をして、公表していくことも考えなければと思っております。

島田事務長

高校の1人1台端末の整備の考え方につきましては、学校へ個人所有の情報端末を持ち込む、BYODと言われておりますが、これにより、整備を進めていきたいと考えております。なお、1人1台の環境で学ぶ中学校3年生が高校に入学する令和4年度から行ってまいりたいと考えてございます。なお、今回の令和3年3月議会で情報端末の所有が困難な家庭の生徒にも配慮するため、パソコン、Wi-Fiルーターを50台整備させていただくため予算計上しております。

田中 委員

ありがとうございます。小中学校では電子書籍は当面考えていないということですね。

藤沼 課長

小中学校においては、電子書籍は帯広市図書館のものを活用してまいりたいと考えております。小中学校で独自に用意するのはコストや管理面で負担があるため、図書館の整備の中で学校向けのタ

イトルを用意していただくという扱いです。

田中 委員
佐々木委員

わかりました。

今のお話で気になったのですけれど、先日、図書館で貸出しする電子書籍は1つのライセンスで1人しか見られない、1つのライセンスでたくさんの人に見せるというものではないとお聞きしました。学校の授業で使うとすると、児童1人1人にライセンスを取得するのは膨大なお金がかかると思いますし、一斉に見られないと使い物にならないと思います。それとは別に、学校図書の一部として置くときは、どのような形になるのでしょうか。専用の端末を置いて、児童生徒に貸出すのか、何かの操作で児童生徒の端末で読めるのか、1人だけなのか、それとも何人か読めるのか、イメージができないので教えていただけますか。

藤沼 課長

学校における電子書籍の活用方法につきしては、まず1つに、朝読書の場面が考えられます。この後、整備いたします1人1台端末を使用しながら、利用していくことを考えております。それ以外にも、日本語や英語の音声付きの電子書籍もございまして、絵本のようなものに下に字幕が付いている書籍もございまして、読み聞かせや外国語活動の中で活用することが考えられます。それから、並行読書という形で、学校の授業で取り上げた著者や人物等に関係する書籍を電子書籍で活用することも考えられます。そういった際には、青空文庫と呼ばれております、著作権の期間が切れているライセンスフリーというものがございまして、複数人が同時に借りられるタイトルもございまして、それを活用することも1つの手法と考えております。使い始めるのは新年度からとなりますので、実際の使い方につきましては、図書館の司書の方々、学校の先生方とより良い知恵を出し合いながら、活用方法を考えていきたいと思っております。

佐々木委員
藤澤 委員

わかりました。

先ほど田中委員もおっしゃっていましたが、むすびに、「コロナを経験したからこそ学ぶことができたことは、当たり前のことを幸せに思うこと」と書かれていて、本当にそうだと思います。これから先生方にもコロナを正しく理解していただいて、コロナを経験したことにより、今まで得ることができなかったことも得ることができるでしょうし、コロナに対してのこれからの接し方など、先生方が児童生徒や保護者の方にお話をしていただければと思います。コロナ禍ではない方がもちろん良いのですけれど、しばらくこの状態が持続しますから、考えを良い方に変えて、経験を生かすことがこれからの教育には必要だと思います。今後、コロナではない違う感染症が出てくる可能性もあります。そういうことも踏まえ、今できることを考えていかなければいけないと思います。先ほどお話が出ていた、コロナの差別についても、重く受け止めて、自分も含めて皆で力を

池原教育長

合わせていかなければならないという感想です。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第7号、令和3年度帯広市教育行政執行方針については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第7号は決定されました。

日程第7、議案第9号、個別施設計画（市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設等）の改訂（案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第9号、個別施設計画（市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設等）（案）についてご説明いたします。議案書11ページをご覧ください。本案は教育委員会が管理する市民文化・社会教育系施設及びスポーツ系施設について、令和元年11月の教育委員会会議において決定いただき、策定いたしました。令和2年度の組織再編により、教育委員会所管となりました。児童会館を計画に追加するほか、市長部局所管の市民文化・社会教育系施設等の統合などの改訂を行うものでございます。対象施設につきましては、議案書18ページをご覧ください。No.6、帯広市児童会館以外に、市長部局のNo.4、森の交流館・十勝、No.5、帯広の森・はぐく一む、No.11、みどりと花のセンターを追加いたします。また、改訂にあたっては、市が所有する施設に限定して整理することとしたため、借り上げ施設の帯広市民ギャラリーを除外いたしております。各施設の評価や基本方針、適用手法に関して変更はございませんが、今回の改訂にあたり、市長部局所管施設と記述の整合性を図るため、簡潔な説明となるよう表現の修正を行ってございます。なお、教育委員会で所管することになりました施設には、帯広市岩内自然の村も含まれてございますが、1月の教育委員会において、委員の皆様へ中間報告をしておりますように、今後のあり方を検討するとしていることから、検討結果を踏まえ、今後、整理する考えでございます。説明は以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

池原教育長

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第9号、個別施設計画（市民文化・社会教育系施設、スポーツ系施設等）の改訂（案）については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第9号は決定されました。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

池原教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。
これもちまして、令和3年第6回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。